

青森県海外市場販路開拓支援事業費補助金のご案内

青森県では、県内の中小企業等の皆さんが、海外での市場開拓、販路拡大を目指す取組に対して支援します。

皆さんからの積極的な応募をお待ちしておりますので、関心のある方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

応募資格

県内に本社・事業所のある中小企業・個人（中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者）

補助対象経費

- 1 海外見本市等への出展に係る次の経費
ブース借上・装飾費、通訳代、輸送費、機器レンタル代、光熱水費
 - 2 外国語版ホームページ及びパンフレット作成経費
 - 3 企業間国際取引サイトへの出展料
 - 4 外国商標出願経費
- ※ 2～4については、海外での見本市等に出展予定又は過去3年間に出品したことがある企業を対象とします。

補助額・補助率等

- 対象事業費の1/3以内の額（ただし上限500千円）
- 事業実施期間：平成24年度内に終了するもの

応募方法

事業計画書を提出していただきます。計画書様式は県ホームページに掲載します。また、ご希望の方には郵送しますので、ご連絡ください。

支援対象者の決定

提出された計画書を県で審査・決定し、その後速やかに応募者に通知いたします。

その他

- 本事業の支援対象に決定した場合は、企業名と事業概略等を県ホームページ等で公表することもありますので、あらかじめご了解ください。
- 事業計画書（応募書類）の作成にあたって、随時アドバイスをします。
- 支援対象に決定した場合は、県の規程に従い、補助金交付に係る手続きが別途必要となります。また、**県の交付決定前に着手した事業は対象となりません**ので、ご注意ください。

【お問い合わせ・お申込み】

青森県 観光国際戦略局 国際経済課 経済交流グループ 担当：原

TEL:017-734-9730 FAX:017-734-8119

電子メール: kokusaizeizai@pref.aomori.lg.jp

ホームページ: <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kokusai/kokusaizeizai/>